	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 2	第2-5. (3)	研修終了後も研修でつかったJICA VANまたはGoogle Workspaceなどのオンラインプラットフォームなどのツールを 継続して提供する計画はあるか?	きたいと考えています。
2	P. 3	第2-9. (1)講義		研修業務委託契約における業務統括者について、外部人材を 傭上することはできません。また、業務統括者を想定してい る知識・技術の習得理解を促す業務については、各講師が担 うことも可能です。
3	P. 3	第2-9. (1)講義及び(2)視察・見学	研修員が各研修内容の理解度等を深めるためにプログラム構成・内容的に有効で妥当と思われる場合、専門的な知見を有する団体である前受託者(2014-16, 2017-19)に講義・見学依頼を行うことは問題ないか?	講師及び見学先の検討・選定にあたっては、本プログラム内容に合致し目標達成に資するよう、前受託者も含め、広く協力先を検討いただきたいと思います。また、企画競争説明書第3-2.(2)①に記載の通り、必要に応じて当機構より講師候補等の適宜斡旋・紹介が可能です。
4	P. 3	第2-8.(1)定員 (2)研修割当対象国	「2021年度は2020年度の繰越分を含む合同で実施」の記載について、繰越分は(1) 定員12名、(2)対象国10カ国 に含まれているか? 含まれない場合は、繰越分の人数、対象国の情報は提供されるか?	本箇所について、定員及び割当対象国は、2020年度繰越分及 び2021年度分の2ヵ年度分を合わせた内容になります。
5	P. 3	第2-8. (4) 研修対象人材	研修員の役職、年齢層はどの程度を想定しているか?	役職:DirectorもしくはAssistant Director相当、年齢:25歳~50歳程度が望ましいと考えておりますが、各年度の応募状況等を踏まえ、参加研修員を選考する予定です。
6	P. 3	第2-9. (1) 講義		研修成果である行動計画案の作成に向けた指導を想定しています。本案件では単年度契約を想定しているため、年度を跨ぐ帰国研修員向けの指導等は想定していません。
7		第3-2.(1), ⑤広報活動の実施補助, ⑥機構の指定する SNS グループ	度より新規に立ち上げるグループの理解でよいか? ・過去の研修員(2014-16,2017-19)が既に参加し活動している SNSグループ等はあるか? ・受託者もLinkedInのアカウントを取得し、管理・運営する ことを想定しているか?	・SNS(LinkedInを想定)については、今年度新規に活用することを想定しています。 ・よって、過年度帰国研修員間で活用しているJICA公式のSNSグループはありません。 ・受託者については、研修参加者がSNSグループへ参加するよう促すことが想定されていますが、受託者自身のSNSアカウントの取得・グループへの参加は任意とします。 ・受託者にて作成する広報記事原稿案について、それを基に機構側で適宜加工・修正し原稿を最終化しますので、掲載記事についてはJICAの2次的著作物(原著作者は受託者、ただし著作権はJICAに帰属)になるものと考えます。
8	P. 8	第3-2. (2) ④講義テキスト	必要に応じ、過去年度の講義テキストを参照のため借りることは可能か?	必要に応じて、過年度講義テキスト等を参照いただくことは 可能です。
9	P.13	第6-2.(2)研修日程	「具体的な研修日程案2種(2022年度:来日型)」の記載について、2022年度の来日型の研修期間または日数は決まっているか?	2022年度来日型の研修期間・日数については未定のため、現時点のプロポーザルでは、今年度同様に1週間程度を想定ください。
10	P.17	第9-4.(1)企画提案書	「プロポーザル 正1部 (業務総括予定者の語学認定書を含む)」の記載について、プロポーザルに添付する語学認定書は写しも可能か?	業務総括予定者の語学認定書については、写しをご提出ください。